

随時技能検定関係者 様

福島県職業能力開発協会長
(公 印 省 略)

随時技能検定試験受検手数料払込方法の変更について

当協会の技能検定業務につきましては、日ごろから御協力をいただき御礼申し上げます。

さて、随時技能検定試験受検手数料の振込みにつきましては、これまで当協会の指定銀行口座に振込んでいただきましたが、事務処理の迅速化を図るため、下記により変更することといたしました。皆様にはお手数をおかけいたしますが、よろしくお願い申し上げます。

記

1 支払方法

【 変更前 】

当協会の銀行口座への振り込み（銀行窓口・ネットバンキング等にて）



【 変更後 】

当協会から送付する整理番号の案件単位の「払込取扱票」にての振込み
(提携コンビニ窓口等でのみ支払い可能。手数料払込人負担。)

2 変更時期

令和5年10月以降順次（請求書を同封します。）

3 その他

- (1) コンビニでの払込の際、事務手数料等（手数料払込人負担方式）が別途必要となりますので
ご注意願います。
- (2) 払込手数料は、お支払いになるコンビニ等によって金額が異なりますので、ご注意ください。
- (3) 既に登録いただいている案件につきましては、従来通り銀行振込みが可能です。
なお、銀行振込みについては、令和5年12月末までの取扱いとなります。
- (4) ご不明な点がございましたらお問合せください。

(問合せ先 技能振興課 電話 024-525-8681)